

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年 6 月28日
【会社名】	丸尾カルシウム株式会社
【英訳名】	Maruo Calcium Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸尾 治男
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市魚住町西岡1455番地
【電話番号】	0 7 8 (9 4 2) 2 1 1 2 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 今井 一史
【最寄りの連絡場所】	兵庫県明石市魚住町西岡1455番地
【電話番号】	0 7 8 (9 4 2) 2 1 1 2 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 今井 一史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2019年6月26日開催の当社第71回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金30円
総額67,556,130円

第2号議案 取締役3名選任の件
取締役として、丸尾治男、今井一史及び森下俊哉を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件
監査役として、増田博明を選任するものであります。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬限度額改定の件
取締役の報酬限度額を年額2億円以内（うち社外取締役3,000万円以内）、監査役の報酬限度額を年額3,000万円以内（うち社外監査役1,500万円以内）に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合）
第1号議案	17,793	18	-	（注）1	可決（98.94％）
第2号議案				（注）2	
丸尾治男	17,793	18	-		可決（98.94％）
今井一史	17,793	18	-		可決（98.94％）
森下俊哉	17,794	17	-		可決（98.94％）
第3号議案				（注）2	
増田博明	17,791	20	-		可決（98.93％）
第4号議案	17,770	41	-	（注）1	可決（98.81％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上